

2022 年度 環境スタートアップ大賞 募集要領

1. 環境スタートアップ表彰の目的

持続可能な社会の実現に向け、目指すべきゴールとこのままの延長上の未来 (BAU:Business As Usual) との間には、大きなギャップが存在します。そのギャップを埋めるためには、様々な分野でイノベーションを起こし、社会に実装していく必要があります。

環境技術のイノベーション及び社会実装の推進を図るため、Green Startup Pitch の開催を通して新たなイノベーションの創出に寄与する環境スタートアップ企業の事業 (ビジネス・技術) を表彰することで、未来に向けたイノベーションの創出を加速します。

2. 応募対象者

○対象企業：環境系スタートアップ企業

※シード・アーリーからミドル・レイターまで、ステージは問わない。但し、創業後、概ね 15 年以内であり、新規事業を通じ成長を目指す企業

○対象領域：環境保全に資する幅広い領域。

※特に、気候変動対策、資源循環型社会、自然環境の保全、環境管理・安全確保技術等に関連する幅広いビジネス・技術

【具体例】 あくまでも目安・一例であり、下記に限定するものではありません。

対象領域	具体例
総合領域 ※以下の領域を問わない環境保全に資する幅広い技術	○環境影響評価 ○レジリエンス ○サステナビリティ等に関連する資源探索 ○農業等の分野 ○環境保全に資する技術 等
気候変動領域	○温室効果ガス削減 (エネルギー等) ○気候変動への適応策 (気象災害への防災) ○オゾン層保護 等
資源循環領域	○リサイクル ○廃棄物処理 ○フードロス対策 ○海洋プラスチック対策 等
自然共生領域	○生物多様性の保全 ○外来種対策 等
安全確保領域	○大気 ○生活環境 ○水質 ○土壌環境等の保全技術 ○水資源 ○化学物質対策 等

○対象国：日本に何らかの拠点を置いている企業又は置くことを計画している企業

○コンプライアンス：コンプライアンスを遵守しており、反社会的組織に所属もしくは関係していない企業

○過去に下記の 3. の環境スタートアップ大臣賞を受賞した企業は、対象外といたします。

3. 表彰

(1) 環境スタートアップ大賞の種類

環境スタートアップ大賞は、以下の2つの大賞があります。

○環境スタートアップ大臣賞(1社)

有識者で構成される環境スタートアップ表彰選定委員会が、応募のあった案件の中から下記の4.の審査基準を総合的に勘案して、最も評価の高いスタートアップ企業の事業を選定します。

○環境スタートアップ事業構想賞(1社)

有識者で構成される環境スタートアップ表彰選定委員会が、応募のあった案件の中から下記の4.の審査基準のうち①～⑥を総合的に勘案して、特に今後のビジネスの成長が期待される最も評価の高いスタートアップ企業の事業を選定します。なお、今後の成長余地が期待される企業を重視し、4.の審査基準のうち⑦は除外いたします。

(2) 受賞で得られる価値

受賞企業には、2023年3月に開催予定のGreen Startup Pitchにてピッチの機会を提供し、表彰を行います。

イベントの構成は、環境省挨拶、基調講演、受賞者によるピッチ、コメンテーターによる講評、環境大臣等による表彰状授与、パネルディスカッション、ネットワーキング等を予定しています。

受賞者には、コメンテーターや登壇ゲスト、大手企業や投資家などの参加者と繋がる機会を提供します。

また、受賞することにより、企業や自治体等へのアプローチ、アピールなどの際にインパクトがあります。

4. 審査基準

有識者で構成される審査委員会において、応募のあった案件の中から、以下の表の評価項目を総合的に勘案して、最も評価の高い案件を選出します。

	評価項目	評価内容
①	環境保全性	○環境保全に資するビジネスか。 ○科学的な根拠があるか(特許や学術論文、実証等の客観的なデータ)。 ○環境への悪影響が予防されているか。 等
②	イノベーション創出	○ユニークで実現性の高い技術を保有しているか。 ○ビジネスプランの新規性が高いか。 ○競合他社に対する優位性があるか。

		○イノベティブでありながらも、社会的インパクトをもたらすものであるか。 等
③	市場の魅力	○ニーズのあるビジネスであり、大きな事業機会が望めるか。 ○魅力的な市場であるか。 ○自社の事業を展開する市場を十分に理解できているか。 ○ビジネス展開に対する課題の抽出と解決策があるか。 等
④	成長性 チャレンジ性	○ビジネスの成長性・継続性が見込めるか。 ○事業の見通し及び今後の展開(ロードマップ等)がたてられているか。 ○新たな事業に対する野心的な目標を設定し、目標達成のための見通しが立てられているか。 等
⑤	事業体制	魅力的なチームか(能力、バックグラウンド、リソース調達力、多様性)。 等
⑥	実績 ※環境スタートアップ大臣賞のみ該当	ビジネスとしての実績(資金調達や売上等)が上がっているか。等

5. スケジュール

- (1) 応募期間: 2022年11月1日(火)~2022年12月16日(金) 17:00 (日本時間)
- (2) 書面審査: 2023年1月上旬~中旬頃
- (3) 面接審査(オンライン又は対面): 2023年1月下旬頃
※面接審査の資料については書面審査通過者に別途ご連絡いたします。
- (4) 受賞企業発表: 2023年2月上旬頃
- (5) Green Startup Pitch イベント開催: 2023年3月上旬頃
※現段階では、登壇者はイベント会場(未定)に集まり、オンライン配信の予定

6. 応募方法

応募期間中に、応募書類一式を以下のメールアドレスまでご送付ください。

提出先: jemai-startup-pitch@jemai.or.jp

【応募書類】 以下の2つの書類をご提出ください。

○**応募様式**: 別添の Microsoft word 資料 [A4 1~2枚程度]

○**ピッチ資料**: 4. 審査基準に示す評価項目を含む内容とすること(評価項目を含むものであれば既存のピッチ資料等でも可)。

・Microsoft PowerPoint (.pptx 又は .ppt 形式) 又は 他の形式のスライドを PDF 化したもの

※ .pptx 又は .ppt 以外の形式の場合、事前に下記の 7. の事務局宛てにご相談をお願いします。

・本編は 20 枚以下とし、枚数がそれを超える場合には、付録又は参考として本編の後に添付してください。本編以外については、枚数の制限は設けません。

・データ容量が 10 MB を超えるファイルの送付については、データ転送サービス等にて送付をお願いいたします。

- ・応募書類を受理した場合は、事務局[下記の 7.]より受領のご連絡をいたします。数日待っても受領の連絡が無い場合、下記の 7. の事務局宛てにご連絡をお願いいたします。

※本資料は書面審査にも使用されるものです。なお、面接審査の資料については書面審査通過者に別途ご連絡いたします。

※機密情報等は資料へ記載しないようお願いいたします。

<留意事項>

- ① 応募に際して手数料等はありません。
- ② 応募内容に不備がある場合、審査できないことがありますのでご注意ください。
- ③ 応募内容の確認、追加資料のお願いなど事務局から応募者に対してご連絡をさせていただきます。
- ④ 書類選考及び面接選考結果のご連絡は、電子メールで行います。
- ⑤ 提出された応募書類等は返却いたしませんのでご了承ください。
- ⑥ 審査状況や審査内容の詳細に関するお問い合わせ、審査結果に対する異議申し立てには、一切お答え出来ません。
- ⑦ 受賞企業は、活動内容を、新聞、雑誌及びインターネット等の各種メディアで公表させていただきます。また、報道関係者等からの取材にご協力をお願いすることがあります。
- ⑧ 上記の 3. (2) におけるイベントの内容は予告なく変更となる可能性がございます。
- ⑨ 本表彰の目的を損なうような行為もしくは虚偽の記載があった場合、審査等において必要なご協力をいただけない場合、法令違反等の社会通念上、本賞受賞者(企業)とすることがふさわしくないと判断される場合等において、応募又は本表彰の付与を取り消す可能性がございます。

7. 問い合わせ先

< 応募方法・募集要領・その他に関するお問い合わせ >

一般社団法人産業環境管理協会 国際協力・技術センター

担当: 寺田・柏木・巖(ほろいわ)

E-mail: jemai-startup-pitch@jemai.or.jp

< 環境スタートアップ大賞に関するお問い合わせ >

環境省 大臣官房総合政策課環境研究技術室

担当: 佐藤・鈴木・木村

Email: sokan-kengi@env.go.jp